

過疎化での地域おこしと自治公民館

— 宮崎県諸塚村の事例を中心に —

神 田 嘉 延*

(1998年10月15日 受理)

Community Reconstruction and Self-government Community Center in
Depopulation: The Case of Morozuka-son, Miyazaki-prefecture

Yoshinobu KANDA*

序章

- (1) 課題と方法
- (2) 森林理想郷づくりの諸塚村の地域的特徴

第1章 諸塚村森林理想郷の長期総合計画構想

- (1) 森林理想郷と広域的フォレストピア構想
- (2) 県立中高一貫の中等学校の設立と学びの森の学校設立理念
- (3) 都市住民との共生・交流をめざしての事業内容
- (4) 高齢者の社会的参加とおもいやり施策

第2章 公益法人のウッドピア諸塚に働く青年たち

- (1) 青年による森林伐採・管理の作業隊と財団法人ウッドピア
- (2) ウッドピアの経営内容と損益の状況

第3章 女性の地域おこしの活動

- (1) 女性たちの特産品開発のとりくみ
- (2) 健康づくりのとりくみ

第4章 過疎化地域での森林理想郷づくりと自治公民館

- (1) 地域の生活環境整備と都市住民との交流
- (2) 森林理想郷づくりの地域の自発的展開の奨励策

まとめ

*鹿児島大学教育学部

序 章

(1) 研究課題と方法

本稿は、山村における地域おこしの問題を地域住民の自治的活動と人間的発達の活動とから問題を展開していく。つまり、地域おこしの問題を地域住民の主体形成という社会教育活動の側面から問題を明らかにすることを課題としている。農山村の地域おこしを問題にしていく場合に、伝統的な地域網羅的な地縁組織との関係を切りはなすことができない。

農山村の住民の小自営層の分解、雇われ兼業の進展、都市化、外部市場からの生活様式の変化などによって、伝統的な村落共同体的秩序は大きく崩れていくが、しかし、その残存的要素は簡単には消えていかない。また、農山村の補助金行政のなかで、新たに行政的な統制的機能として地縁組織が再生産されている側面があることも直視しなければならない。このため人間発達の視点からの住民の主体形成ということを重視するためには、地域民主主義の形成と発展は不可欠な要素である。

本稿では、外部市場からの要因によつての農山村の発展ではなく、地域の素材、地域資本の蓄積、地域での人材養成、地域人口の定着、地域文化の発展ということから、地域の内在的な発展を重視する立場をとっている。この視点から過疎化の進む宮崎県諸塚村の地域おこしの事例を自治公民館の展開と関連づけながら分析していく。

ここでは、意欲的な地域おこしが歴史的に形成されてきたことが特徴であり、それは、自治公民館活動による人づくりを一貫して重視してきた地域おこし活動の成果である。本稿では、人づくりという人間発達の側面を重視した結果として、地域住民の主体形成、地域民主主義の形成を大切にすることから、没主体性の意味をも包含する「地域づくり」ということ言葉よりも、人間発達による創造性の意味をこめてより主体性をもつということから「地域おこし」という言葉をあえて使用した。

鶴見和子氏は、日本の民俗学からのアニミズム論の継承発展や、水俣病、アジアなどの発展途上国の地域研究の事例を基礎にしながら、国家や国民のレベルよりも多系的な地域やより身近な生活のレベルを大切にするという内発的発展論を展開している。それは、人類共通の目標として多様に富む衣食住の基本を充足し、人間の可能性を十分に発現できる条件をつくりだすことである。そこに至る道筋は、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件にしたがって、外来の知識・技術・制度などと照合しつつ自律的に創出されるものとしている¹⁾。

鶴見和子氏は、発展途上国や地域格差をもっている人々の暮らしを人間的に豊かに、楽しく生きていくためにも、対等的に地域の生活観を大切にしていくという問題意識にたっている。これは、近代的な画一的な社会経済構造、生活様式のおしつけに対する根底的な批判でもあり、地域の多様性を尊重するもうひとつの発展を社会的運動として構築していくというねらいがある。

この鶴見氏の視点は、狭い閉鎖的な地域主義ではなく、多様性を尊重しながら人類共通の発展を展望したものであり、地域発展の普遍性を人間的に楽しく豊かに生きるということ、地域の文化

と人間の発展の可能性を探求していくという姿勢である。

さらに、タイ農村の自助運動、水俣の再生運動、中国江蘇省の小城鎮工業化を分析して、内発的発展の条件を次の5つにまとめている。

第一の条件は、地域内に意識構造または社会構造の伝統が近代以前から蓄積されていることである。より多くの事例研究によって伝統の再創造と創造との多様な過程の分析をする。

第二に、地域が外に向かって開かれていることである。外来者の交流と協同なしに伝統の再創造と創造はできないと強調する。

第三は、内発的発展の担い手としてのキーパーソンの役割として、社会変化と個人史との結節点を明らかにする必要性を指摘する。

第四は、国を越えた地域のつながりである。異なる地域の連携がどのように広まり、深まっていくか。

第五として、地域の文化伝統の基底にある宗教が、それぞれの内発的発展の方向づけをしている²⁾。

以上のように、内発的発展論の課題研究を提起するのである。内発的発展における地域の意識構造や地域の文化を重視する。そして、人間的に豊かに、楽しく生きたいという地域の暮らしの変革を展望し、その担い手を問題にしているのである。

地域の変革の展望を明らかにするためには、キーパーソンばかりでなく、地域住民の人間的自立の能力の形成の役割を重視する視点に本稿ではたっている。このためにも鶴見氏の指摘する五つの内発的発展論の条件は重要な視点である。本論で「地域おこし」という概念には、鶴見氏の指摘する再創造と創造という過程を含めている。

鶴見氏が地域が外に向かって開かれているということは、閉鎖的な地域主義に対するアンチテーゼとして大切な指摘であるが、それは、都市と農村の交流として、国家財政による大規模な公共事業や大資本の観光開発にみられるように、大都市の価値観と特定の階層による画一的な開発に従属していくものではないことはいままでのない。

都市と農村の交流ということは、地域格差を受けている地域住民が豊かに、楽しく暮らしたいという再創造と創造の文化を基礎にして、外に開かれていることである。したがって、農村にとっての内発的発展は、都市住民の一過性のための観光開発やイベント文化でなく、日常的に豊かに、楽しく暮らしたいという人間的な発展の権利である。

保母武彦氏は都市との格差の現実があるなかで、4全総の自助・自立論を提起するだけでは不十分として、農山村の内発的発展の条件に、都市との交流活動や国家による財政投資を積極的に提起する。

保母氏は、内発的発展論は、地域に閉じこもるものではないとして都市との交流の意義を次のようにのべる。「今日では、農山村においても、自動車や農機具の購入、子弟の高等教育など地域内部で賄うことができないものへの支出が多い。その費用支払いのためには、地域外から、少なくとも同じ額を収入しなければ地域経済は縮小してしまう。また、精神的、文化的な生活を豊かにする情報、文化活動などへのアクセスの重要性が高まっており、これらについても高次都市機能との関係を重視しなければならない」³⁾。

さらに、農山村の内発的発展にとって、都市住民の側が農山村の維持の重要性を実践的に認識していくことに大きなポイントがあるとして、疲れがでるようなイベント事業ではない、長続きできるような連携をつけくわえる。現代日本の農山村で生きている人々の生活実態からみれば、地域内部で自給自足している経済状況ではないことはいうまでもない。

グローバル化した日本の国家独占資本主義の体制のなかに深く組み込まれたなかで、農山村の住民は生活しているのが現実である。現代の日本の大量生産・大量消費・大量廃棄物の社会構造も農山村は例外ではなく、ゴミ問題、環境問題が日常生活のなかで覆っているのである。

内発的発展論は、この現実の日本の国家独占資本主義の大量生産・大量消費・大量廃棄物のなかでつくられてきた矛盾構造を直視し、その矛盾の克服として、新しい社会経済構造をつくりだしていくなかでの道筋である。

農山村の、自助・自立、自前の発展努力を生かすということは、現実の経済的な市場との関係のみでの自助・自立、自前という意味ではなく、地域の多様な文化の再創造と創造、地域の人的能力や価値観を生かしての地域の自立的発展をねらいとすることが必要である。地域の発展ということは、グローバル化した大資本による地域の収奪、地域格差の推進に対する人間の発展の権利としての人権概念でもあり、地域民主主義の形成の条件としての自立の保障でもある。

この自立の保障のためには、地域生活権と結びついた住民の学習保障権が不可欠である。高等学校の進学率が95%以上を越え準義務教育の状況になっている中等教育の6年間であるが、自宅から高校に通学できないということは、地域の学習権保障にとって大きな問題である。地域内の資源、技術、産業を生かすための内発的発展は、住民の学習機会の条件整備が重要な要件である。中学校・高等学校の一貫教育としての6年制の中等教育学校の設立は、高等学校が地域にない農山村の地域ほど切実に求められている。

日常の交通手段にマイカーが一般的になっている農山村では、子どもや高齢者が、自ら自由意志によつての人的交流、買い物のための交通手段から疎外されている。むしろ、歩道もない危険な自動車道をこわごわと歩いて狭い範囲の日常生活を過ごさなければならない。子どもや高齢者の自立のためには、自由に利用できる便利な公共交通機関が求められている。

保母氏は、内発的発展の条件として国家による新しい農山村維持政策を次のように提起する。「中山間地域のように生産性の条件不利をカバーして市場における競争条件を平等にするために必要である。つまり、国家支援は、不利な競争条件下にある中山間地域を、他と同じスタートラインに立たせるために必要である。それは、地域が自律するための必要条件である。また、農林業・農山村の環境保全機能の維持費を、個別農家に負担させずに社会的に負担する制度として、国家による費用負担が考えられる。問題は、国家の支援が、金額的に十分であることと、支援に伴う国家統制を中山間地域など農山村に持ち込まないことである」⁴⁾。

農業は、工業に比して、生産性の条件の不利は、自然、土地の条件に基底されて、その不均等発展は不可避である。農業は工業のような生産性の発展、効率性にはならない。さらに、林業であれ

ば、再生産は、世代的循環で行われ、市場に対応しての生産性の効率論にはならないのである。林業を効率的に考えるならば、再生産という循環ということではなく、自然林の伐採という再生産循環、環境保全を無視しての伐採労働・運搬労働のみの効率性を追い求める「生産性」になるのである。

農業や林業のように自然条件に基底される産業は、工業のような人為的再生産循環がつくられるのではなく、自然循環的に再生産が基底される。その循環は、林業生産、土地の肥沃性の再生産など人為的に再生産の短縮の制約条件を大きくもっている。それは、自然的条件に制約されることから宿命的な土地の格差をもっている。そのため、労働生産性を追求しての市場の価格競争になじむものではない。

そして、農林業と工業の不均等発展は、都市の農村支配へと展開していく。この支配関係は、発展途上国への先進国の従属と進み、労働生産性の価格競争ばかりでなく、発展途上国の所得格差による極めて低い生活費による低価格という競争がおそいかかるのである。これらの状況は、国家支援による平等な競争条件をつくりだす基盤すら失わせている。

農林業の再生産を持続可能にさせるのは、市場における自由な競争ではなく、公共性をもっている環境保全機能や食糧の安全確保ということの側面からの社会的市場による生産の確保である。社会的市場は、社会的正義、社会的公正のために、社会権の側面からの市場のコントロールである。グローバル化した国家独占資本主義における経済民主主義的なルールが農林業の再生産にとっては、重要な条件である。この意味で、財政、金融、社会的規制、民主主義的ルールなどの国家の農林業に対する社会的支援が求められていくのである。

ところで、市場における不利な競争条件に対する国家支援を内発的発展の条件として、保母氏は提起する。国家の財政投資を農山村に、環境保全、食糧の安全確保、社会保障、住民の学習権保障ということから公共的な社会的有用性として、公金を支出されることは重要なことであるが、公共的な性格ではなく、個々経営体の市場経済の不利な条件をカバーするための国家投資は、公の支配以外の財政支出を制限している財政民主主義に反するものである。

公的資金の私企業、私的経営体の利用は、公平なる市場経済と自己責任原則に反するものである。市場条件の不利という論理からの農山村の財政投資には大きな問題を含んでいるといわざるをえない。内発的発展は、市場との関係性を無視してはなりたたないことはいうまでもない。

農村における内発的発展論は、グローバル化した国家独占資本主義経済の矛盾構造に対する新たな市場を農山村側から都市に対して創造し、または、再創造していく発展論である。市場ということでは、都市との関係性は不可欠であるが、条件が不利ということで国家財政の投資を私的な経営体に利用することは、公的資金のルールにはずれるものである。農山村の国家財政の投資の公共的性格の論理から内発的発展の条件整備をつめていく課題があるのである。

宮本憲一氏は、分権時代の都市と農村の共生の展望として、農村の主体的変革と内発的発展を問題提起する。農村は、中央政府の補助金によって、草の根保守主義といえるように地方の有力者と中央の保守政治家・中央官僚のネットワークで動いてきた。財政危機のもとでは選別が行われ、都

合のいいように補充金が利用されるだけである。補助金にたかっていくということは有力者とその周辺は恩恵にあずかるかもしれぬが、過疎化は進み、村は自然死していく。このたかりの根性をやめ、内発的発展をすることが今後の農村改革であると宮本憲一氏は強調する⁵⁾。

ところで、内発的発展論それ自体、限界性をもっていることを守本祐一氏は次のように指摘する。「内発的発展論は、主体の運動と地域の理論を切り結んだ所に積極面があるが、さらに一步進めて一国全体の社会、経済構造の変革のプログラムと地域をいかに結び付けていくかということでは課題を残している」とする⁶⁾。

この問題をつくりだしているのは、地域の現実を演繹的結論の傍証として、地域の基本矛盾から少しはずれたところでの実践事例を評価してしまうという落とし穴があると守本氏は、宮本憲一氏の内発的発展論を批判する。また、守本氏は、思想的には鶴見和子氏と宮本憲一氏は同一の枠組みとしている。

地域の現実の基本矛盾の実態をつかんでいないとすることは、それぞれの地域の社会や経済構造の問題状況を事例分析をとおして深めていかねばならない。地域の基本矛盾を実態にとらえて、その内発的発展の可能性を探っていくことは大切な課題であることは守本氏と共通認識である。この基本的矛盾を明らかにするためには、地域調査が求められる。地域の内発的発展は、具体的な地域の社会的、経済的矛盾の克服の過程として達成されていくことであり、その基本的矛盾との関係をそのままにしての地域発展は、矛盾をさらに拡大していくものであり、質的な地域発展にはならない。

守本氏が指摘する、地域の基本的矛盾をとらえることによって内発的発展論の道筋が生まれるという、その把握のための方法論は大切である。しかし、地域の基本的矛盾の把握が不十分ということや一国全体の社会経済構造の変革と地域の関係がにつまんでいないことによって課題がみつめないことと、内発的発展論それ自体の論理的な限界をもっているということとは別である。

過疎地の問題を内側から人間の問題を中心にして、主体的危機に問題を求めて農の再建をはかる論理を構築しようとする乗本吉郎氏は、個の生き方が大切としている。

「危機に対してどう立ち向かうか、政策的対応はもちろん必要であるがそれだけには頼れないとすれば、やはり「個」の主体的な生き方が問題になる。・・・かつてムラと農業の生き方を教えた老人たちの権威は失われ、この老人たちの大部分は現在の福祉や生き甲斐の対象になっている。したがってこういう指導者の養成や集団の育成ということが、重要になってくる。危機に際しての生き方で何よりも重要なことは、生活欲求の再吟味と、不要なものを切り捨てた生活への切り替えである」⁷⁾と島根県農協中央会が提起した農の思想を基本としてのイナカ再建運動を積極的に評価する。

このイナカ再建運動は内発的発展論からみても注目するところである。つまり、いなか者はいなか者であったほうがよいということで、必死になって都会人間を追いもとめることはむなしく、自らのふるさとの誇り、文化を大切にしたいイナカの暮らしを見直して地域再建をしていこうとする運動である。それは、中央権力、大都市中心の価値観への断固たるけつ別であると。

このイナカ再建運動は、自らの生まれ、育ってきたふるさとの価値観を大切にしていこうする意

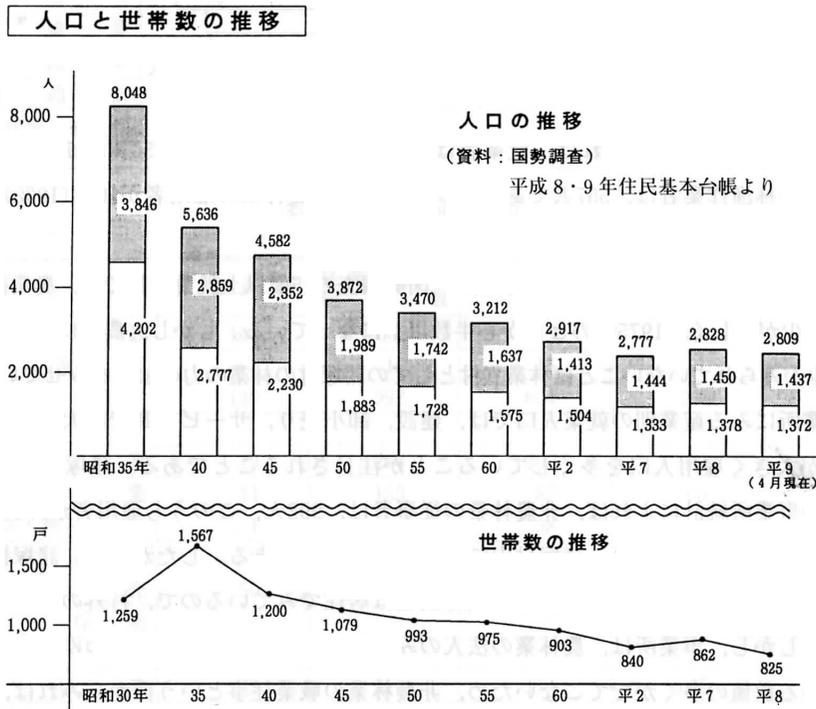
味で積極的に評価されるものであるが、この価値観の確立のうえで、都市との共生をどのようにイナカ運動がはかっていくか。都市住民の生活の危機の問題をイナカ運動のなかからどのようにみていくかということが閉鎖的なイナカ生活の視野にならないことになる。むしろ、都市との比較のなかで自らのイナカの価値が人類史的な社会進歩の視野からみていくことが可能になるのである。

本論では、内発的發展論の立場から具体的に宮崎県諸塚村の地域おこしと社会教育実践の事例から、その可能性を分析するものである。この際、とくに自治公民館の役割を地域の人づくりとものづくりに結合させてきた歴史的経過を単に地域の伝統の継承としてではなく、地域の再創造と創造の論理の方法から問題を明らかにしていくものである。この地域の再創造と創造という論理の構築には、農村における地域民主主義の形成と発展を特別に重視していく方法をとっている。

(2) 森林理想郷づくりの諸塚村の地域的特徴

諸塚村は、宮崎県の北部の人口2800人ほどの過疎化の進む山村である。ここは、標高1600メートル級の峰が連なる九州山地の村である。林野率は95%であるが、86%が人工林である。急斜面に杉と椎茸の原木のクスギなどの植栽を歴史的にしてきた結果、地域の景観は、モザイク林相になっている。

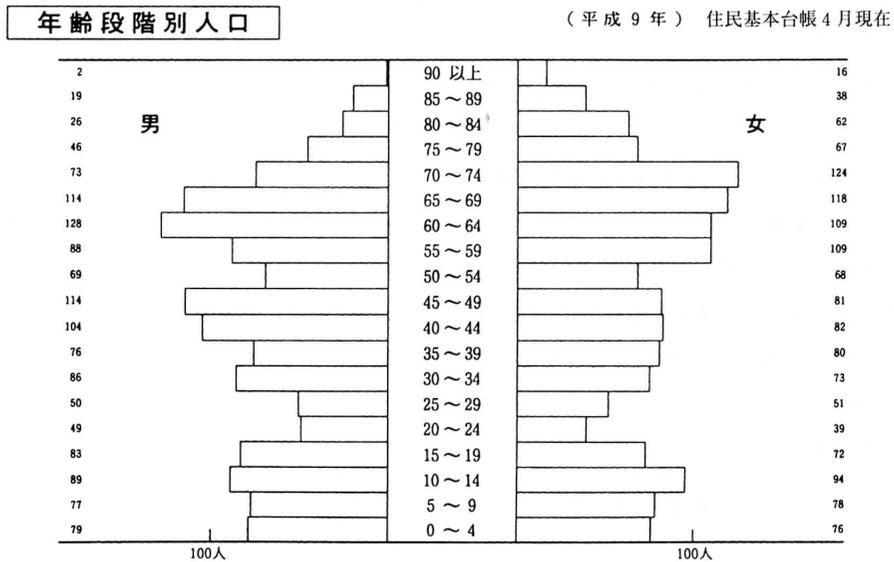
環境保全社会の人類の課題があるなかで、森を維持管理できるのは、山村の定住者である。山村は、大きな社会的役割をもっているとして、都市住民との環境保全との連携をしながら森林理想郷の地域づくりを積極的に展開しているところである。



図表(1)

図表(1)に示すように、1960年に8048人とピークであった人口は、65年に5636人とダム工事の完成にともなって減少した。その後、70年に4582人、75年に3872人、80年に3470人、85年3212人と人口の減少は急速に進み、80年代後半以降は人口の減少率は鈍化しているが、1997年に2809人と過疎化が著しく進んでいる諸塚村である。

図表(2)に示すように、年齢別人口でも20代の人口層がもっとも少なく、60代の年齢層が最も多いことになっている。全体的に地域の高齢化が進んでいる町村である。



図表(2)

表(1)の1995年の国勢調査によれば、就業者は1377人のうち、雇用者が754 (54.7%) 人を占めている。また、農林漁作業者は、557人であるが、そのうち、農林業の雇用者が106 (19%) 人となっている。

諸塚村は、雇用者人口が半数強を占めている。国勢調査の15歳以上就業者数では、農業従事者の数をもっとも減少が激しく、1975年のときから半数以下になっている。しかし、農業に比して、林業の従事者の減少がみられていないことは林業立村としての諸塚村の林業の力の強さをみせている。

表(2)の事業所にみる産業別の就業人口では、建設、卸小売り、サービス業では大きな変化はないが、製造業が大きく雇用人口を多くしていることが注目されることである。諸塚村にある事業所は、1996年の事業所統計によれば、非農林業の従事者は、992人、このうち雇用者が795人となっている。この事業所統計の数値は、諸塚村内で雇用できるものである。したがって、諸塚村以外の雇用の条件は入っていないのである。前記の国勢調査は居住でみているので、村外の通勤も含まれた数値になる。しかし、事業所は、農林業の法人のみが数値にでてくるので、いわゆる家族経営で農業従事している数値の多くがでてこないため、非農林業の職業従事という面からみれば、諸塚村には、働ける場の確保が多いことが理解できるのである。

表(3)の95年の農業センサスから農業従事者数をみれば、1108人である。このうち農産物販売農業に従事している従事者も822人になっている。諸塚村の多くの住民が農林業に深くかかわっていることが農業センサスからわかる。しかし、農業従事者も150日以上働くものは、男性で96人、女性で27人であり、専業農家は、農家数404戸に対して26戸にすぎない。自営兼業122戸あるが、113戸が林業をやっている。林業と農業の自営農家は、139戸である。

諸塚村は、林業と農業の複合的経営によって生計をたてている農家が一定の数を占めている。しかし、雇用兼業農家は、256戸、恒常的兼業192戸となっており、農林業自営よりも恒常的兼業農家の方が多くの数を占めている。農業と林業の複合的な自営業を発展させていくという課題が諸塚村の地域の発展に大きな位置を占めていることが理解できるが、同時に雇用の問題も山村の地域経済にとって、大切な課題にもなっている。

表(1) 諸塚村の職業別従業上の地位

1995年国勢調査

	総数	雇 用 者	役 員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従事者
総数	1,377	754	47	29	268	812
専門的・技術的	123	107	8	1	7	75
管理的職業	48	21	25	2	-	43
事務	149	133	9	-	-	61
販売	72	17	-	5	23	34
サービス	79	51	-	4	12	11
保安職業	6	6	-	-	-	6
農林漁業	557	106	-	12	211	350
運輸通信	30	30	-	-	-	29
技能工、採掘・製造業者及び労務業者	313	283	5	5	15	203

表(2) 産業別従事者数

1996年事務所・企業統計調査

	事業所数	従業者数・総数	従業者数・男	従業者数・女	常用雇用者数
総数	141	1,008	619	389	811
農林漁業	1	16	15	1	16
非農林漁業	140	992	604	398	795
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	19	274	202	72	219
製造業	14	153	87	66	141
電気・ガス・熱・給水道	1	38	38	-	38
運輸・通信	3	20	18	2	16
卸小売	50	114	55	59	50
金融・保険	-	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-	-
サービス	49	310	114	166	248
公務(他に分類されないもの)	4	83	60	23	83

表(3) 農業戸数と農業従事者数

1996年事務所・企業統計調査

農 家 戸 数	総 農 家 数	404
	専 業 農 家	26
	兼 業 農 家 総 数	378
	雇 用 兼 業	256
	恒 常 的 雇 用	192
	自 営 兼 業 総 数	122
	自 営 兼 業 林 業	133
	自 営 兼 業 林 業 販 売	102
農 業 従 事 者 数	農 業 従 事 者 数	1,108
	販 売 農 業 従 事 総 数	822
	〃 男	582
	〃 女	270
	男 150 日 以 上 従 事	96
	女 150 日 以 上 従 事	27

第 1 章 諸塚村森林理想郷の長期総合計画構想

(1) 森林理想郷と広域的フォレストピア構想

諸塚村では、1989年の村制100年という節目に新長期計画「森林化社会への展望と課題」とした。それは、21世紀に十分対応できる脱都市化のなかでの森林理想郷、人の生活と森林、山村と都市が相互に依存していく構想をつくった。

この構想では、森林を国民の貴重な共有財産ととらえ、市場経済や山村住民による森林保全という視点ではなく、国民的な運動によって、森林保全という考えをうちだしている。環境保全ということから森林化社会への移行を展望しているのである。

この新長期計画は、1988年からはじまった宮崎県北の5町村を圏域とするフォレストピア構想のなかでの一環でもあった。5町村からなるフォレストピア構想は、森林理想郷のために、人おこし、交流の促進、産業の振興を基本方策と基盤整備、福祉の増進の支援方策からなっている。88年から93年までの事業費は481億、94年から98年まで913億の事業費が投入されているが、予算の多くは社会基盤整備が中心となっている。それは、交通網整備の道路整備、情報関連施設の整備、福祉センターの建設、中高一貫教育をめざす県立5ヶ瀬中学・高校の1994年の開校であった。それは、森の学校としての理念のもとにつくられた。森林運動公園、総合保養施設、森林交流館、オートキャンプ場、ログハウス、民俗芸能博物館、スキー場などの公共事業建設は、都市住民との交流、観光を積極的に意識したものである。この都市住民との交流や観光を意識したものが、内発的發展に展開

できるかどうかということは、山村のもっている環境保全的機能と山村の資源が自然循環的に持続可能なものであるかとうことが保障されるかである。そして、山村住民の文化の尊重、生活の向上、自立性の尊重が都市との交流・観光にとっても内発的發展論から不可欠である。

(2) 県立中高一貫の中等学校の設立と学びの森の学校設立理念

フォレストピア事業のなかで注目すべきことは、学びの森の学校として、県立中高一貫教育の学校をつくったことである。校舎は木造で学校の施設全体が木の香りがする。宮崎の全地域から生徒が入学して、森のかおりのなかで生徒が学んでいる。また、環境にやさしいエネルギーとして、ソーラーシステムを屋上に設けている。ここは、全寮生の学校と、寮で使用する浴室、シャワー、洗面などの給湯は太陽エネルギーでまかなっている。

森林郷の地域特性を生かして、中学校に「地域基礎1と2」「五ヶ瀬学」、高校に「フォレストピア」1単位、「森林文化1と2」各2単位、「天文観察1と2」各2単位「環境科学1と2」各2単位などのカリキュラムの工夫もされている。

学校行事として、星座の観察、動植物・化石の調査、民謡等の伝統芸能学習、ホームステイ、スキー教室などをくんでいる。従前の学校教育の脱皮から未来の学校を森林理想郷のなかで実現していこうとする試みがされている。

1学年40名で全寮制の学校であるが、県下各地から入学している。なかでも、宮崎市、延岡市、都城市などの都市部から入学している生徒が多い。地元、近隣の町村から入学者は全体の生徒数からみるならば少ない。これは、この学校がエリート学校となり、入学試験が難しく、地元や近隣の町村の子どもは入りにくくなっている。

せっかく森林理想郷の構想としてできた中学校・高校の一貫教育としての学校であるが、地域の素材を使つての授業や課外活動などを取り入れ、森林文化論、環境科学を教えているが、もっとも必要性をもっているフォレストピア構想の地域で育ち、生きていく子供たちの教育の場の機会として、学びの森の学校が十分に機能していないのである。

生徒の数も1学年40名と少なく、子どもの将来の進路のために、大学進学だけでなく、多様なコースを保障していくためと、地域のための学校という視点からみるならば、各町村の中学校を基礎としての中学校と高等学校の一貫教育が求められている。多様な進路の教育を保障していくためには、フォレストピア地域の町村はその近隣町村との協力しての基礎と選択制を有機的に総合的に統一しての地域ごとの機能的な分校設定の工夫などして、準義務教育段階の中学校・高等学校の一貫教育を地域にねざした学校づくりとして必要になっている。

山村の林業地域で暮らす子どもたちは、地元で高等学校がないため、高等学校に進学するには、親元を離れた都市生活を強いられ、下宿やアパート暮らしをしなければならない。親にとって膨大な教育費が高等学校入学もよって、求められるのである。

(3) 都市住民との共生・交流をめざしての事業内容

森林文化セミナーを積極的に森林交流館で実施し、都市の子どもを対象とした森林文化道案内の育成をしている。これらのソフト的事業は全体からみればはじまったばかりであり、森林理想郷づくりにとって、大きな力になっていくものである。

諸塚村は、地域個性を生かした「人づくり」「道づくり」「ものづくり」を核として地域振興施策を一貫してとってきたが、森林化社会への移行を展望したうえで、森林を基盤とした生計を一層充実させていこうとする方策を現代的にだしている。

森林理想郷の地域づくりは、周辺山村の町村との協力関係で実施されていくものである。諸塚村をはじめとする森林理想郷の長期計画は、山村を都市住民との相互依存関係のなかでとらえていくという視点で、地域の自己利益のみの閉鎖的な山村生活での自己完結的な発想ではなく、国民的な森林理想郷の現代的な位置づけの環境生活論からみているところに特徴がある。

新諸塚村長期総合計画は、心のふるさと諸塚村づくりとして、「誇りをもって住めるふるさとづくりを積極的に推進し、村外者へもその豊かなふるさとを供与し、心のふれ合いとを交流を促進して、これを糧に地域の産業振興と村民文化の向上をめざす」としている。

この考えは、単に観光開発的な発想ではなく、都市住民への森林の人間生活の役割や文化などについて、理解してもらい、森林に親しんでもらうものであり、積極的に山村との相互依存活動をねらうものである。諸塚村の経済もこのなかで活性化していこうとする見方である。

諸塚村は、面積の95%が森林であり、長年の植林、育林によって、84%が人工林になっている。息の長い産業として目先の経済性だけでなく、世代的な視野の長期的な循環の林業立村として村民が努力してきたのである。

林業を中心とする山村経済は、農業のような年間によって再生産が可能とするものではなく、人間の世代的な循環性を要求する長い生産期間をもった労働である。林業の再生産は、一過性的な時代を超越し、市場経済による再生産と直接に関連するものではない特徴をもっている。

人工林の面積を拡大してきた諸塚村の村民は、孫の豊かな生活のためという長期的な世代的なみとおしをもって、人工林を植栽し、森林を管理してきたのである。電気もない（昭和20年代の後半の村民運動によって実現）、車道もない地域（昭和40年に実現）で宮崎一貧しいといわれた諸塚村を将来豊かな村にしようとして努力してきた村民の英知が村の森林の84%の人工林をつくりあげてきたのである。ここには、造林事業をとおして豊かな村にしていこうとする村民の夢があり、自立の道の努力があったのである。

(4) 高齢者の社会的参加とおもいやり施策

高齢者の社会参加を積極的にうたっているのも注目するところである。「高齢者には健康で働く意欲の強い人がほとんどで、特に過去の体験を生かした農林業の分野での活躍は本村の主業を大きく支えている。・・・人生80年代の到来により、恵まれた自然のなかで自由時間を有効に活用し、

高齢者がもつ貴重な、知識、能力を社会的に生かすみちを拡げてゆことが生き甲斐を高めることになると思われる。今後高齢者は、本村伝統文化の伝承などを通じて青少年健全育成への参加、ボランティアとしての活躍が期待される。そのためには、社会参加を促す条件整備やシステムを検討するための民間と行政が役割分担を図りながら相互に連携してゆことが重要である」。

新諸塚村長期総合計画 では、高齢者の社会参加の施策を積極的のうちだしている。このことは、人工林84%という森林理想郷づくりの基盤をつくってきた高齢者への配慮が十分にみられる。これは、林業のもってる生産循環が市場の対応ではなく、世代的期間というなかでとらえなければならないという生産期間の特殊性が、諸塚村の高齢者の特別の人間の配慮がみられるのである。

人工林が84%占められていることは、道路もない時代に植林、育林をしてきたという高齢者たちの苦勞の歴史を理解することなしに、森林理想郷づくりはないことを意味している。高齢者たちは自分にたいする直接的な利益ではなく、自分の孫子の時代に村民が豊かになってもらいたいというふるさどにたいする愛着が苦勞にめげずに山を管理してきたのである。

環境問題のなかで山が見直されているが、過疎化や林業経済の厳しさのなかで、山村の定住者だけでは、森林を維持管理することはできなくなっている。森林のもっている環境保全的役割、水源の提供、人間生活にとって森林の存在は不可欠である。これらのことから、都市住民の協力なしに山村経済は成り立たない状況である。

第2章 公益法人のウッドピア諸塚に働く青年たち

(1) 青年による森林伐採・管理の作業隊と財団法人ウッドピア

市場の経済的な問題だけでは、森林の保全ができないということから、諸塚村では、国土保全森林作業隊を町民ばかりではなく、全国的に広く青年によびかて結成したのである。経済的に独立して経営していくには、大きな困難があるが、平成2年に5名で任意団体としてスタートしている。

森林作業隊ができたきっかけは、森林組合の作業班が高齢化し、地域で林業を担う者がいなくなるという危機観から村が力を入れてつくったものである。その後第3セクターとして設立していく検討会を役場内につくり、平成7年に県の財団法人の認可を受ける。財団法人「ウッドピア」の設立者は、諸塚村、諸塚村森林組合、日向農業協同組合の3者である。

基本財産は、諸塚村が5億円の現金、山林904,534平方メートル、森林組合現金1千万円、日向く農協現金300万円、個人100万円で結成しているが、平成9年末では、現金8140万円と目標の10億円に近づいている。

役員は、村長が理事長であり、副理事長が森林組合長、農協組合長になっている。また、その他の理事は、村会議長、自治公民館連絡協議会会長、婦人部連絡協議会会長、商工会会長、林家代表、助役、産業課長、企画課長となっている。役場あげてのウッドピア運営の様子が理解できよう。

ウッドピアの職員は、林産部男子17名女子1名、畜産部男子2名、特産品部門男子1名、ハーブ

園女子2名、事務経理女子2名と合計25名で平均年齢は27.2歳である。毎年2名程度を雇用し、30名目標を考えている。98年(平成10年)度から職階制を設けて責任体制と給料の段階差をつくった。課長はトップで作業隊の結成時のときからの職員で、98年度に38歳になる。平成2年の作業隊から続いているのは、3名であるが、他の2名は、27歳と26歳である。国立大学を中退してのウッドピアにあこがれて就職した青年たちもいる。

森林理想郷の意味をこめて「ウッドピア諸塚」として、第3セクターの財団法人をつくったが、このときは、12名のメンバーであったが、97年5月に25名の職員に発展していく。

98年8月の現在は、森林作業、道路整備ばかりでなく、畜産振興センターの運営、特産の販売、ハーブ園の管理運営に事業を拡大している。98年8月で平均年齢が27.4歳。大都市出身者で応募したもの、Uターン者など。県林業総合センターなどの研修を通じて従事するようにしている。

森林作業隊員たちは、給与、各種手当などを公務員に準ずる身分保障がされている。特別有給も認められ、賞与は6月、12月、3月と支給されている。退職金は、中小企業退職共済に加入し、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保健の加入もしている。労働時間は、朝7時30分から5時までと、定時勤務、週休2日、有給休暇、退職手当などを整備し、若者の林業従事者の定着をはかっている。

(2) ウッドピアの経営内容と損益の状況

ウッドピアでの林業労働の内容は、造林や下刈り、枝打ち、除伐などの育林、間伐などの作業を一般林家から請け負い、森林管理道の整備も受託する。昨年度は造林の地ごしらえ11ヘクタール、下刈り30ヘクタール、間伐25ヘクタールの実績をあげた。沿道整備の管理は、48キロ、作業道開設は7600メートルしている。

営業活動はしていないが、仕事量は十分にある。昨年度は森林管理や整備などで6千万円を稼ぎ出し、人件費などを賄えるまでになった。補助事業などを活用して独立採算を目指す。(1998年8月14日・九州・山口版、日本経済新聞「林業守る若者育成・行政現場に聞く」宮崎諸塚産業課長西川健氏より)。

職員の技能向上のため、高性能林業オペレーター研修に2名、高性能林業機械メンテナンス研修に2名、新規参入技術者研修に2名の研修派遣をしている。新しい機械に対応できるのは若者であり、林業労働の効率化をあげるためには、機械の導入に必須と役場の担当者はのべる。97年度のウッドピアの林産部は、損益計算からみるならば、9千万円の収入があるが、表(4)にみるとおり、事業収入が大きな割合を占めている。

林家が高齢化するなかで、ウッドピアの若者に森林の伐採、間伐、管理を依託する林家も多い。森林組合としてもっていた森林作業の機能は、高齢化のなかで、あらたに、ウッドピアという若者による森林作業隊にかわっていったのである。若者がウッドピアに集まってくることは、きちんとした勤務条件が公務員に準ずることで定められていることが大きい。また、森林理想郷として、森

林の社会的価値を積極的にアピールして若者をひきつけていることも特徴である。

林業経済は厳しい状況にあるが、森林の管理をする人間がいなければ森林の財産を維持することができない。個々の林家による管理からウッドピアのような地域経営集団の組織によって林業の管理をすることが益々重要になってきているのである。とくに、注目すべきことは、公務員並みに給料や労働条件、厚生関係を整備していることである。このことは、山村における前近代的な労働から民主的な労働条件の改善にとって画期的なことである。

民主的な関係のなかで若者たちの新たな労働意欲の喚起の工夫が求められている。労働をめぐる責任体制の確立や研修の充実などの整備が行われているが、より重要なことは、参加民主主義のなかで若者が自発的な労働の意欲が集団的ななかで育っていくことである。林家が個々に林業の管理労働をしているのと、集団的な組織的経営になることによつての自発的労働、意欲的労働のあり方が新たに問われていくのである。

表(4) ウッドピア諸塚林産部門

自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日

費用の部		収入の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
給料手当	56,169,020	基本財産利息収入	20,263,177
福利厚生費	13,350,296	基本財産管理収入	5,653,990
臨時雇賃金	3,934,250	森林適正管理事業収入	34,871,922
会議費	198,555	森林管理道整備事業収入	15,416,470
旅費交通費	601,173	公園・環境整備事業収入	219,650
研修費	422,057	その他の事業収入	10,494,670
通信運搬費	935,803	県補助金収入	357,000
什器備品費	119,091	村補助金収入	3,008,111
消耗品費	2,569,276	寄附金収入	0
修繕費	4,333,809	受取利息	3,525
印刷製本費	185,409	雑収入	695,800
燃料費	3,700,191		
賃借料	2,256,420		
保険料	673,766		
諸謝金	312,000		
租税公課	583,200		
負担金	36,400		
委託費	0		
原材料費	1,593,900		
雑費	739,308		
車両運搬具購入費	0		
機械装置購入費	0		
什器備品購入費	0		
費用合計	92,713,924		
差引剰余金	△1,729,609		
合計	90,984,315	合計	90,984,315

第3章 女性の地域おこしの活動

(1) 女性たちの特産品開発のとりくみ

特産品づくりとして農林産物の加工商品にとりくむ女性グループは、諸塚村の地域おこしに大きな役割を果たしている。農産物の加工食品の開発の女性グループは諸塚村に3つある。

南川自治公民館の婦人部・生活改善グループは、栽培、加工、販売の一貫体制でこんにゃくづくりにとりくんでいる。1980年にこのグループは発足しているが、昔ながらの伝統的手づくりを現代的にアレンジして、糸こんにゃく、柚こんにゃく、椎茸こんにゃく、山こんにゃくをつくっている。1993年には菓子製造の認可をうけて、神楽団子やあくまきもつくりはじめている。これらの加工食品は、昔ながらの手づくりにこったものである。山こんにゃくは、自然の木灰で仕込む伝統製法でつくり、椎茸こんにゃくは、地元の椎茸をたっぷりつかっている。諸塚の自然のなかから生まれるものをうまく活かしての手づくり加工食品である。

やかた婦人部は、農協婦人部の役員を中心にして生まれた農産物加工食品づくりグループである。1982年にできたグループであるが、椎茸ドレッシングを中心に、梅ドレッシング、人参ドレッシングをつくり全国に手づくり食品を売りだしている。

諸塚村の女性農産物加工食品の開発グループの草分けは、七つ山婦人加工グループである。このグループは、七つ山自治公民館婦人部を母体に1978年に設立されている。山菜を活かした加工食品や手づくり味噌の商品を開発してきたのである。加工食品にしていくうえで、自治公民館婦人部の会員から農産物の素材を買い上げて地域ぐるみでとりくんでいることである。設立当初は、農業改良普及所の指導をうけて地域の素材を活かした農産物の加工食品の開発研究にとりくみ、村外の人にたくさん食べてもらいたいという願いから熱心に研究開発をしたが、新商品開発には、1年以上かかるのが普通であったのである。現在の商品は、しいたけ、たけのこ、ぜんまい等の山菜を利用したの素朴な風味づけ、無添加物の手づくり味噌、干し大根・柚子・昆布等を加えた風味づけなどを販売している。

これらの加工食品の開発に女性たちが熱心に研究しているのが特徴である。農産物の加工食品は現在の規模が限界になっている。これ以上大きくすると添加物をいれなければならなくなる。安全で手づくりのふるさとの味を届けるということから大量生産の加工食品はしない方針をとっている。諸塚村の加工食品グループは、お客さんをきちんとコンピューターに入力して顧客管理を丁寧に行っているのも特徴である。

(2) 健康づくりのとりくみ

諸塚村の女性の活動で地域的な貢献をしていることに健康づくりの活動がある。もちろん、健康づくりの活動は、女性ばかりではなく、全村的な活動であるが、自治公民館の婦人部が食と健康の学習などその中心的な担い手になっている。生活習慣病は日ごろからの食生活や生活習慣の延長が

大きく、健康を維持するためには、食生活の改善などは大きい。健康づくり運動は、自治公民館単位できめこまかく実施している。

立岩自治公民館では、健康づくり活動の学習内容として、村立病院の医師、健康管理センターの理学療法士、歯科医師、予防医学研究所の所長をよんで、本格的な健康の学習を日常生活単位の範疇でひらいている。それは、講師とひざをつきあわせての学習である。また、食と健康教室として、調理の実習を兼ねて学習を展開している。

諸塚村の健康づくり事業は、重点指定自治公民館を2年間の実施として指定して、密度の濃い学習を隣近所の日常の生活でおこなっているところに特徴がある。そして、健康づくりの地域を指定して、循環していく方式をとっている。

人間ドックも病気の早期発見、早期治療を自治公民館によびかけて、実施している。検診率が9割近くになっている。村には3名の保健婦がいるが、村立病院の医師、看護婦の全面的な協力のために、病気にかからないため健康づくりを村あげてとりくんでいるのである。1986年に国民健康保険の経営が大変な状況になっていたが、このとりくみの結果、村民のひとりあたりの医療費は県内で上位であったものが、医療費のかからない地域にかわっていったのである。10年間のとりくみのなかで村の健康づくり運動の効果が生まれたのである。

諸塚村では、公民館の地域婦人部は、どの自治公民館でも活発に展開し、地域づくりの大きな牽引的役割を果たしているのである。地域の産業おこしのための農産物加工食品の開発のとりくみや地域の健康づくりなどにみられるように、地域の公民館婦人部は、学習を旺盛にしながら創意工夫の研究を積極的に行って、地域おこしの重要な担い手になっているのである。

第4章 過疎化での森林理想郷づくりと自治公民館活動

(1) 地域の生活環境整備と都市住民との交流

1995年の農業センサスでの環境調査では、諸塚村の生活環境の社会資本整備が十分に進んでいないことを示している。センサスでは、36の集落数をみているが、35の集落が農業用用水路・排水路等に直接流すことをあげ、合併浄化槽をあげているのは1つの集落にすぎない。し尿処理では、くみとり34集落、合併1、その他1となっている。

これらの数字は、諸塚村での生活環境整備が手をつけられていないことを意味している。今後、消費生活が地域で自己生産するものは別として、多くの生活用品を外部地域、それも大都市の生産物を購入している現実を考えれば、大都市と同様のダイオキシン問題や環境ホルモンを伴った環境問題は生じてくるのである。

これは、地域の生活環境整備の大きな課題になっていく。森林理想郷は、環境問題と深く関わっている。自然環境を豊かにして、環境問題を森林の力によって、克服していこうとすることに、多くの都市の住民が山村の村づくりに共感を示している。それは、単に観光政策的な一過性の都市住

民の宣伝であっては、都市との住民と長続きしていく交流にならない。つまり、イベント的な一過性の観光政策の地域おこしでは、地域の生産と生活の豊かさに結びついていくものにはつながっていかない。

地域住民のための生活環境を整備していくことは、都市住民との積極的な環境保全への連帯にもなっていくのである。この意味で生活環境整備の問題を山村としても特殊性をいかしながらかつ実していくことが求められている。

(2) 森林理想郷づくりの地域の自発的展開の奨励策

諸塚村の自治公民館の連絡協議会では、1997年に森林理想郷づくりを自治公民館レベルで展開しようとして、それぞれの自治区民館での事業づくりを奨励している。初年度の年は、飯干、塚原、黒葛原、南川、小原井の5つの自治公民館を森林理想郷の地域づくり事業のモデル地域に指定している。そして、1998年は、セツ山、川の口を森林理想郷のモデル自治公民館として位置づけている。

この施策は、自治公民館で自主的に計画したものに、村行政が補助金を300万円支出するものである。行政が口をださないで、予算の枠だけ示して森林理想郷の地域おこしを行うとするものである。村行政は、250万円をハードに、50万円をソフトにという内容で2年間で実施していかうするものである。自治公民館の館長が中心になって、地域計画の事業をやっているが、新たに自主的の事業をするのは、苦勞がおおいのが実際である。地域の森林理想郷の申請は、自治公民館から自主的に行うしくみになっているが、地域の神社関係や自治公民館の整備が特徴的になっている。

塚原自治公民館は、鎮守の森の整備、公民館・神社周辺の整備として水飲み場整備、花木植栽、花壇整備、伝統芸能伝承図書の整備をあげている。ソフト事業は、林産業先進地視察、地域文化視察研修を企画している。

小原井自治公民館は、いちよう公園整備、公民館有林整備、神社内整備のハード事業と婦人グループの育成として特産品加工施設視察、林業地視察となっている。

黒葛原自治公民館は、協和の森整備、公民館周辺整備、つづら文集編纂のハード事業と団七踊り、神楽の名古屋講演(10名)、林地視察・森林公園管理協議となっている。また、公民館独自の森林公園の整備に力を入れている。

飯干自治公民館では、国道503号線沿線の花木植栽、婦人グループ加工施設改築、山開き受け入れ施設の整備、ゲートボール場整備、集落周辺の花木植栽、歩道整備などのハード事業をくみ、特産品視察や芸能フェスティバル参加などソフト事業をしている。

南川自治公民館は、若い後継者が元気な地域であることから、森林組合所有の森林を解放して、子ども達の体験学習に利用している。小学校の授業にも貸している。自治公民館では、植栽をして、世代間交流を実施している。この植栽は、自治公民館がもっている共有林野に地域ぐるみで植栽している。また、地域の神社周辺の整備を森林理想郷づくりにと300万円の行政からの補助を利用して

神社周辺の森林の整備は、鎮守の森としての文化を積極的に森林理想郷のなかにとりいれていこうとするものである。区会・部落の祭りは、神楽があり、森を大切にしている伝統的な文化・芸能が凝縮されている。

以上のように、それぞれの自治公民館で自主的な事業をたてて森林理想郷の300万円の補助事業をこなしている。このモデル事業は、地域ごとにまわしていくものであり、また、毎年ある村の公民館大会に報告していくしくみになっている。

諸塚村は、自治公民館のモデル地域を指定して、そのモデルを全村的な公民館大会に発表させる体制をとっている。この方式は、16年間続けてきたのである。自治公民館も地域によって予算規模も異なるし、事業内容も自治公民館で共有林の規模の違いや茶工場の共同経営の有無などによって、異なっている。

とくに、伝統的に予算規模や共同事業をやってきたところに家代自治公民館があった。大正2年に家代青年会が社団法人として認可されているが、現在は、この社団法人が実質的に自治公民館の財政的な基盤になっているのである。特別会計として、3カ所の山の管理事業があり、それぞれ、870万円、950万円、340万円と繰り越し金を含めて収入があり、精米事業142万円、製茶事業840万円と特別会計をもっている。自治公民館の予算は1500万円から2000万円近くの予算を組んでいるのである。70世帯ほどの自治公民館であるが、これだけの予算をもち、畜産部、椎茸部、茶の部、造林部と自治公民館産業共進会をもっている。共進会によって、優秀な生産実績をもった生産者に表彰してみんなで学習しているのである。製茶部の歴史は、明治28年に製茶伝習所が区会・部落にできてから、明治36年の家代区会・部落の製茶生産販売組合設立以来からの地域の生産販売組織である。

家計簿グループは、無理、無駄、ムラをなくそうということで、家計の記帳や、経営改善の学習を展開している。また、女性による経営記帳研修会をやり、青色申告者をだす運動を地域ぐるみで展開している。

また、リホームグループをつくり、無駄をなくす運動と子育ての話し合いをおこなっている。家代自治公民館を典型に産業振興の学習会を伝統的に諸塚村の各自治公民館は展開してきたのであるが、とくに、自治公民館を単位にしての共同管理・経営・共同作業の実態があることを見落としてはならない。この基盤があることによって、自治公民館の社会的基盤が強くなるのである。

ところで、森林理想郷の事業に申請した家代自治公民館であったが、予算規模が大きく独自に他の事業によって、森林理想郷の地域構想を計画している。家代自治公民館は、環境保全的な山の手入れが可能となる森林公園づくり構想をだしている。

1985年に諸塚村は、朝日森林文化賞を受賞しているが、副賞として100万円をもらったことに、村行政として200万円を加え、合計300万円を基金として、諸塚森林文化賞を創設して、森林にとって、むらづくりにとりくむ個人と団体に功労賞、奨励賞を与えて優れた成果の普及啓発活動をしてきたのである。この森林文化賞は、毎年の公民館大会の大切な表彰行事になっている。1998年の公

民館大会は、産業共進会の表彰も同時におこなっている。公民館活動において、産業振興活動が大きな位置を占めていることが、これらの表彰行事などをみても理解できる。

諸塚村では、椎茸霧六峰の銘柄確立のため、都市住民との交流をふかめるために森の国フェスティバルをはじめている。ログリンピックと題して、丸太早切り、木馬引き競争、駒打ち大会などの村の林業労働を模倣してのイベントを実施している。

自治公民館活動の見直しも1993年頃から議論が積極的にではじめて、公民館役員の職務従事状況調査の結果を94年1月の自治公民館連絡協議会ではなされている。そこでは、「公民館長の出席する行事が多過ぎるのではないか」「役職が一人に集中し過ぎる傾向がある」「あらゆる面において、あまりに公民館長依存になり過ぎてはないか」「兼業農家が増えつつある現状を考慮し、時代に対応した公民館活動が大切ではないか」ということから「各公民館において、公民館役員会の効率的な持ち方を検討する必要がある」「現在の組織、役職で省いてよいものはないか」「地域振興連絡協議会の積極的な運用をはかる」「実行組合長の仕事は、地域の仕事の行事の計画実行や地域の声を上部に反映させる等非常に重要である」とまとめている。

さらに、2ヶ月後の自治公民館の連絡協議会（毎月協議会を実施している）で、自治公民館のあり方を次のようにまとめている。「社会、教養、体育部は現在の組織を継続する。産業部の各部においては、現在、部会制など自主、自立的なグループが組織されつつあるが、未だ組織も未整備であり、関係機関との協議・調整も十分ではないので今後の検討課題とする」。

自治公民館として、連絡協議会に積極的に地域の課題を提起していることも大きな特徴である。南川自治公民館は、93年5月の連絡協議会で、次のような問題提起をしている。「青少年の健全育成は、地域における実態を把握して、学校教育関係団体と意見を交換しながら健全育成をつとめていく必要がある」。「通学路の点検と危険個所の整備の検討」。「役場等関係機関からの書類配付についての検討」。同じ会議で、家族自治公民館からは次のような検討課題がだされている。「道路等公共物の維持管理は、世帯、人口の減少の年々困難になっている」。「集落維持のための離村者、不在地主への協力維持について、離村者、不在地主も山の手入れ等には必ず使用するもので、維持管理に応分の負担をお願いすべきである。例えば、作業隊等へ依頼した場合、その依頼料を関係した山林の面積に応じて負担をお願いする等。この問題に限らず高齢化により、集落の維持機能は今後益々困難になって来る。関係機関などを含めて抜本的な対策を早急に検討する必要がある」と提案されている。

半年後の95年1月の自治公民館連絡協議会では、機能的に各自治公民館にモデル活動指定のとりくみをする事によって、各機能別の活動が活発になったという総括や、「高齢化、職業の多様化、人口の減少など公民館活動に支障をきたす条件も多くなったが、逆に少ない人間を生かして与えられた役割を認識した活動が必要とされたため、公民館の住民相互の親睦と融和が深まった」という客観的な厳しさの条件よりも主体的な精神的役割を重視する意見もだされている。

このように過疎化や兼業化が進むなかで、従前の自治公民館の活動スタイルもあらたな対応が迫

られているのである。内発的な発展の基盤としての自治公民館の役割が大きな転換時期にもなっているが、日常的な身近な生活範疇である自治公民館の地域的機能は依然として大きな意味をもっていることも見落としてはならないのである。

まとめ

本論では、過疎化における地域おこしと自治公民館の活動状況を宮崎県諸塚村の事例から内発的な発展の可能性を明らかにした。厳しい林業経済のなかで、山村での人々の暮らしは、所得の面から、林業に依存することが大変困難な状況であるが、諸塚村では、森林理想郷の長期構想をだして都市住民との共生への働きを展開していた。

山村の内発的な発展にとって、地域での自己完結的な面ではなく、地域の原材料、自然、人材、文化、地域資本などを活用して、発展させていくということで、都市住民との積極的な共生のための活動が必要である。このことが本論の諸塚村の事例のなかから明らかになった。山村の過疎化は、環境保全機能の衰えとみていくことが大切である。

山村住民の暮らしを守っていくことは、山村住民自身の問題ばかりではなく、都市住民の生活や文化の問題なのである。豊かな水の供給や自然の潤い、文化、人間形成にとって重要な存在ということを見落としてはならない。都市住民を意識して積極的に安全でふるさとの文化を生かした農産物加工の地域特産づくり運動は、従前の大量生産・大量消費の論理にもとづいた商品開発ではなく、直接的に都市住民の顔の見える市場開発をしていくという発想である。

そこには、都市住民への山村の暮らしの理解をもとになりつつ顔の見える市場関係を必要としている。また、学びの学校の設立、都市の若者が気軽に合宿できる施設づくり、都市との子どもの交流を積極的に展開する重要性を示している。このとりくみで諸塚村でもっとも重視しているのは、日常生活単位の自治公民館活動を大切にしている都市との交流事業を行っていることである。地域住民の自発性、自立性を基本にした地域おこしのとりくみがされていることであった。

内発的な発展においては、この自発性、自立性のための人間的な諸能力の発展が不可欠である。この意味で、日常生活単位での学習活動は大きな力になっていく。自発的・自立的な自治公民館の地域おこしの役割は内発的な発展にとって見逃すことができないのである。また、諸塚村において、青年の地域おこしの役割を重視して、独自に村行政をはじめ地域ぐるみので、森林の伐採・管理の仕事を青年に確保していることは注目すべきことである。本論の事例で展開したウッドピア諸塚の活動は、厳しい林業経済のなかで、過疎化する山村のあたらしい動向である。

- 1) 鶴見和子「内発的な発展論の展開」筑摩書房1996年、9頁
- 2) 前掲書、206頁-207頁
- 3) 保母武彦「内発的な発展論と日本の農山村」岩波書店1996年、145頁
- 4) 前掲書、146頁-147頁

- 5) 宮本憲一「分権時代の都市と農村の共生」宮本憲一・遠藤宏浩編「地域経営と内発的発展」農山漁村協会1998年, 268-269頁
- 6) 守本祐一「内発的発展の道」農山村文化協会1991年, 239頁-242頁
- 7) 乗本吉郎「過疎問題の実態と論理」富民協会, 1996年, 326頁